

## (イ)指定混合肥料生産業者届出書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

申請者が個人にあつては住民票に記載のとおり、法人にあつては登記簿に記載のとおりご記入ください。

**任意組織の名称等は記入しないで下さい。**

〒770-8570  
住 所 徳島県〇〇郡とくしま町 1 - 1  
氏 名 株式会社とくしま肥料  
代表取締役 徳島太郎  
電 話 088-〇〇〇-〇〇〇〇

下記により指定混合肥料を生産（輸入）したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第2項）の規定により届け出ます。

記

- 氏名及び住所  
株式会社とくしま肥料 代表取締役 徳島太郎  
徳島県〇〇郡とくしま町 1 - 1
- 肥料の名称  
とくしま混合肥料
- 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号から第4号までに掲げる普通肥料のいずれかに該当するかの別  
肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第3号に掲げる普通肥料（特殊肥料等入り指定混合肥料）

誤解を招くような名称は用いない。

・肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料（指定配合肥料）  
・肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料（指定化成肥料）  
・肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第3号に掲げる普通肥料（特殊肥料等入り指定混合肥料）  
・肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第4号に掲げる普通肥料（土壌改良資材入り指定混合肥料）  
のうちの、いずれかを記入してください。

- 生産する事業場の名称及び所在地  
株式会社とくしま肥料 徳島工場  
徳島県〇〇郡とくしま町 3 - 3

実際に生産を行う事業場の名称及び事業場の所在地。  
生産する事業場が2つ以上ある場合、その全てを記載する。  
別記とし、別紙に全て記載することも可。

- 保管する施設の所在地  
株式会社とくしま肥料 徳島工場  
徳島県〇〇郡とくしま町 3 - 3

保管する施設の所在地のみを記載。  
保管する施設が2つ以上ある場合、その全てを記載する。  
別記とし、別紙に全て記載することも可。

受領済印を押印しますのでいずれかにスペースを確保してください。【縦5cm以上×横8cm以上】

備考

- 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号から第4号までに掲げる普通肥料のいずれかに該当するかの別については、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料（指定配合肥料）」、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料（指定化成肥料）」、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第3号に掲げる普通肥料（特殊肥料等入り指定混合肥料）」又は「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第4号に掲げる普通肥料（土壌改良資材入り指定混合肥料）」のいずれかを記載すること。
- 輸入肥料にあつては4を記載しなくてよい。